

児童福祉施設（保育所）に通所している幼児がいる世帯の貧困層の同定

研究分担者 阿部 彩（東京都立大学）

研究要旨

目的：本研究の目的は、本研究班の調査対象世帯の社会経済状態について日本全体と比較して偏りがどうか確認し、社会経済状態の評価指標を検討することである。具体的には、①所得分布が、日本全体と比較して偏りがどうかを確認すること、②貧困線の設定とそれによる貧困率の算出、③所得5階層の設定、④貧困線と所得5階層の検証（ひとり親、保護者の学歴、朝食摂取頻度との関連）。

結果と考察：①本対象者の年収からみた社会経済状態は全国値と比較して概ね同様の分布であった。②所得2種（所得カテゴリー中間値を世帯人数の平方根で除したものと、それに手当を加えたもの）、貧困線2種（国民生活基礎調査の貧困線、本サンプルの分布に基づく貧困線）の4種の貧困線と貧困率を算出した。③所得5階層を所得2種の値を用いて2種類算出した。④算出した貧困区分、所得5分位はすべて、低い層でひとり親、保護者の学歴が低い、朝食頻度が少ないことと関連した。

結論：社会経済状態を表す変数については、貧困区分、所得5分位ともに、本稿で作成したどの変数でも妥当であると言える。これらは、どの変数が正しいということではなく、分析対象の事象によって、該当サンプル数、非貧困層を一つの階層と扱うか否かなどによって、判断されるべきである。

A. 研究目的

本研究の目的は、本研究班の調査対象世帯の社会経済状態について日本全体と比較して偏りがどうか確認し、社会経済状態の評価指標を検討することである。具体的には、以下について検討する。

- ①所得分布が、日本全体と比較して偏りがどうかを確認すること
- ②貧困線の設定とそれによる貧困率の算出
- ③所得5階層の設定
- ④貧困線と所得5階層の検証（ひとり親、保護者の学歴、朝食摂取頻度との関連）

B. 方法

1. 対象者

対象者は、札幌市、仙台市、川崎市、浜松市、明石市、松山市、熊本市にある保育所やこども園に通う3～5歳児849名である。

2. 調査時期及び方法

調査は、仙台市、明石市を2019年9月～11月に、札幌市、川崎市、浜松市、松山市、熊本市を2020年9月～12月に実施した。方法は留置き法による保護者の自記式質問紙調査である。

3. 調査内容

調査内容は、食生活（朝食喫食状況、間食喫食状況など）、健康状態（食物アレルギーの有無、排便など）、生活習慣（運動状況、モバイル端末使用状況など）、世帯状況（家族構成、学歴、年収）に関する項目である。

貧困線、所得 5 階層の算出方法は、結果の中に記載する。

C. 結果

1. 所得の定義と分布

本調査で用いられている所得の定義は「1年間の年間収入（勤労収入、自営業等の事業収入、農業収入、不動産収入、利子・配当金、ボーナス、年金を含め、税込）」であり、家計を一緒にしている人の合計であり、8段階のカテゴリー値で尋ねられている。厚生労働省「国民生活基礎調査」（以下、「国生」）等の貧困率の推計に用いられる等価可処分世帯所得と異なる点は、（1）年金以外の社会保障給付費（児童手当、児童扶養手当、生活保護など）が含まれていないこと、（2）税金が含まれていること、（3）社会保険料が含まれていること、（4）世帯人数の調整を行っていないこと、である。

しかし、「国生」の報告書には、所得（稼働所得＋公的年金・恩給＋財産所得＋**年金以外の社会保障給付金**＋仕送り・企業年金・個人年金＋その他所得、税・社会保険料前）の集計表が記載されているので、本調査の所得階級（カテゴリー値）の分布の比較に用いた。本調査と「国生」の「所得」との違いは、「年金以外の社会保障給付金」が含まれているかないかである。用いたのは、最新年の厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」（所得年は2018年）の「児童（18歳未満の未婚の者）のいる世帯」の所得分布であ

る。所得は、人数調整をしていない。

本調査の所得分布が若干中間層に偏っている（800万以上が少なく、200万円以上が少ない）が、本調査の対象者が未就学児の子どもがある世帯に限っていることを考慮すると、概ね、同様の分布であると言える（図1）。

しかし、特に低所得世帯においては、社会保障給付が所得の中で大きな比重を占める可能性があるため、本稿では、以下の二つの所得の定義を用いる。また、生活水準は同じ所得であっても、世帯人数によって異なるので、所得を世帯人数で調整した「等価所得」を用いる。調整方法は、最も一般的である OECD 方式（世帯人数の平方根で除する方法）を用いる。

所得①： 所得カテゴリーの中間値を世帯人数の平方根で除した値

所得②： 所得カテゴリーの中間値に、個々の世帯の世帯タイプ（ひとり親世帯／ふたり親世帯）、と子ども人数から推計した児童手当、児童扶養手当を上乗せした値（推計方法は appendix 1）を、世帯人数の平方根で除した値。

2. 貧困線の設定

貧困線として用いるのは、「国生」から得られた日本全体の所得分布から算出した貧困線①と、本調査の分析サンプルが全国の有子世帯に比べ偏っている可能性を考慮し、本サンプル内の所得分布から算出する貧困線②である。

貧困線①「2019年国民生活基礎調査」による貧困線

「2019年国民生活基礎調査」の報告書に含まれる貧困線（=127万円）は、等価世帯

可処分所得の中央値の 50%と定義・算出されており、本調査の所得データと比べることができない。そこで、「国生」にて報告されている「所得」の中央値 (=437 万円) を平均世帯人数 (=2.44) の平方根で除して、「等価所得」を算出し、その 50%を貧困線とする (=139.9 万円)。

貧困線②本サンプルの分布に基づく貧困線

本サンプルの等価世帯所得の中央値の 50%を貧困線とする。

3. 貧困率の結果

それぞれの定義にて貧困率を計算したところ、表 1 の通りとなった (表 1)。

4. 等価世帯所得 5 分位

貧困層と非貧困層との差だけでなく、より幅広い観点で所得階層を見るために、所得を低い順に並べた上で、サンプルを 5 等分した階級 (所得 5 分位=quintile) を用いる。第 1 五分位は、一番所得の低い 5 分の 1 のサンプル、第 5 五分位は、一番所得の高い 5 分の 1 のサンプルが入る。本データにおけるサンプル数と各階級の最小値と最大値は表 2 の通り。なお、各階級のサンプル数は、全サンプル数の 5 分の 1 となるはずであるが、本データの場合、同じ値の等価世帯所得が多く見られたため、階級の上限にて値が同じサンプルは下の階級に含めている。

5. 貧困区分、所得 5 分位別の属性

これらの貧困区分、所得 5 分位別に保護者の属性を集計した (表 3)。用いた変数の定義は表 3 を参照されたい。

どの貧困区分、所得 5 分位の変数を用い

ても、世帯タイプ (ひとり親世帯/ふたり親世帯)、父親学歴、母親学歴の分布が異なることがわかる。所得②を用いている poor2, poor4 は、社会保障給付費を所得に上乗せしており、社会保障給付が低所得層に多く給付されているため、貧困層と非貧困層の差を縮小する結果となっている。

6. 貧困区分、所得 5 分位別の集計例

最後に、これらの変数がどれほど社会経済階層 (SES) を表しているのかを見るために、SES と関連していると報告されている朝ごはんの摂取頻度とクロス表集計を行った (図 2、図 3)。貧困区分においても、どの区分も平日の朝ごはんの摂取頻度に統計的に有意な差を検証することができる ($\chi^2=16.54$, $p<=0.001$, $\chi^2=13.11$, $p=0.004$, $\chi^2=18.07$, $p<=0.001$, $\chi^2=13.86$, $p=0.003$)。最も差が大きく現れるのは、poor であった。所得 5 分位では、quintile2 は 5%水準で統計的に有意な差が見られたが ($\chi^2=24.21$, $p=0.019$)、quintile では見られなかった ($\chi^2=21.05$, $p=0.05$)。

D. 考察

結果に含めて記載した。

E. 結論

SES を表す変数については、貧困区分、所得 5 分位ともに、本稿で作成したどの変数でも妥当であると言える。これらは、どの変数が正しいということはなく、分析対象の事象によって、該当サンプル数、非貧困層を一つの階層と扱うか否かなどによって、判断されるべきである。

Appendix 1 児童手当・児童扶養手当の推計方法

世帯タイプの判別は、母人数・父人数より、どちらかが「0」または「欠損」であった場合にひとり親世帯とした。児童手当・児童扶養手当の対象人数は、「お子さまとお子さんの兄弟姉妹数」とした。子どもの年齢によっては、これら手当の対象外である可能性もあるが、兄弟姉妹の年齢がわからないため、すべての子どもは該当すると仮定した。また、調査対象児童については、生年月日から児童手当の金額を判別したが、その他の兄弟姉妹については、すべて調査対象児童よりも年齢が高いと仮定し、3歳以上とした。すなわち、児童手当については、調査対象児童以外の子どもが3歳以上、15歳未満と仮定したこととなる。児童扶養手当は、対象児童年齢が18歳までであり、また、子どもの年齢によって金額に差がないので、子ども数から手当額を算出した。また、児童手当・児童扶養手当はともに所得制限があるものの、児童手当の所得制限は比較的に高いため、全サンプルが該当すると

仮定した。これにより、高所得の世帯の児童手当が多く推計されるが、これら世帯は非貧困世帯であることは確実であるため、大きな影響はないと判断した。児童扶養手当は、満額支給が所得160万円未満、一部支給が160万円から365万円未満であるが、本データではカテゴリ一値でしか所得がわからないため、問16にて所得が200万円未満の場合は満額、200から300万円の場合は一部支給（60%）、300から400万円の場合は一部支給（30%）とした。

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

図1 所得階級：本調査、国民生活基礎調査の「児童のいる世帯」の分布

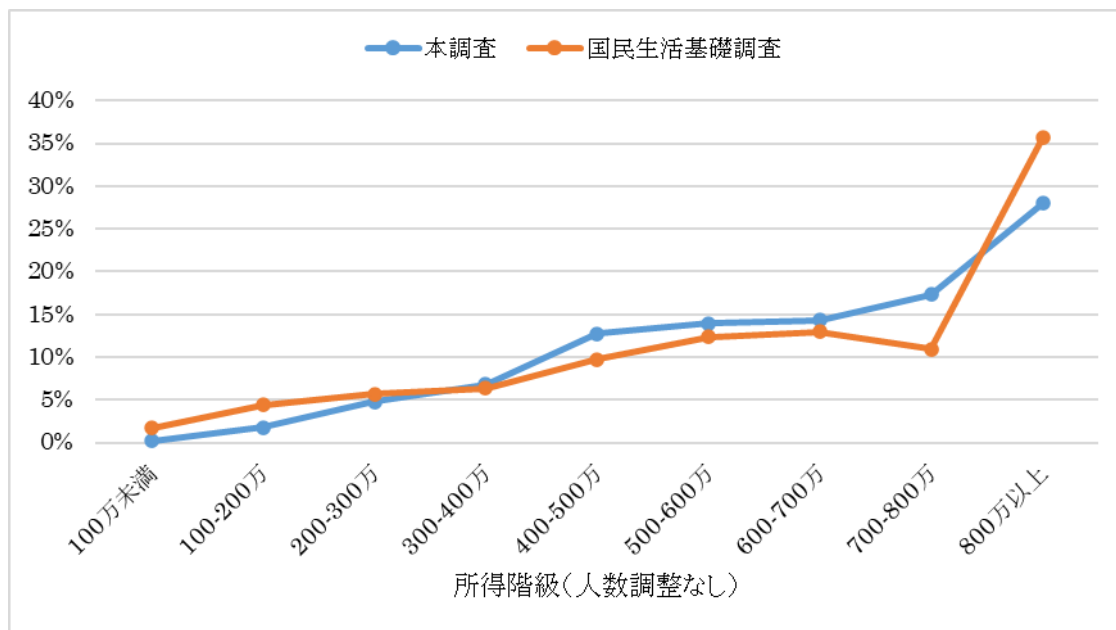


表1 貧困率 結果

所得	貧困線 定義	値	貧困率	
			<i>n</i>	%
所得①階級の中間値	国生	139.9	47	5.6%
所得②階級の中間値+推計社保	国生	139.9	26	3.1%
所得①階級の中間値	サンプル内 50%med	162.5	68	8.1%
所得②階級の中間値+推計社保	サンプル内 50%med	168.5	52	6.2%

表2 所得5分位別：サンプル数、平均値、最小値、最大値

五分位	所得定義①			所得定義②			等価世帯所得	
	<i>n</i>	平均値	最小値	最大値	<i>n</i>	平均値	最小値	最大値
1	216	177.4	22.4	225.0	184	187.5	38.5	237.0
2	146	269.6	245.7	290.7	152	270.5	238.7	301.4
3	144	328.4	306.2	367.4	167	335.8	304.1	382.1
4	285	418.4	375.0	450.0	251	425.5	382.2	462.0
5	46	522.2	519.6	636.4	83	501.2	465.0	644.9
全体	837	320.5	22.4	636.4	837	334.6	38.5	644.9

表3 貧困区分、所得5分位

	変数名	世帯所得の定義	貧困線の定義
貧困定義1	poor	所得①	国生
貧困定義2	poor2	所得②	国生
貧困定義3	poor3	所得①	サンプル内
貧困定義4	poor4	所得②	サンプル内
所得5分位1	quintile1	所得①	
所得5分位2	quintile2	所得②	

表4 貧困区分、所得5分位別の属性

	貧困	poor					quintile					quintile2				
		poor1	poor2	poor3	poor4	poor5	第1	第2	第3	第4	第5	第1	第2	第3	第4	第5
ひとり親	52	36.5%	15.4%	46.2%	34.6%	75.0%	13.5%	7.7%	7.7%	1.9%	1.9%	73.1%	15.4%	7.7%	1.9%	1.9%
ふたり親	785	3.6%	2.3%	5.6%	4.3%	22.6%	17.7%	17.8%	36.2%	5.7%	5.7%	18.6%	18.3%	20.8%	31.9%	10.5%
χ^2		100.04	27.77	107.43	76.76	73.51						88.39				
p		<.0001	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001						<.0001				
父親 学歴																
中卒	41	17.1%	12.2%	22.0%	14.6%	53.7%	14.6%	7.3%	24.4%	0.0%	0.0%	48.8%	19.5%	7.3%	22.0%	2.4%
高卒	229	6.6%	3.9%	10.5%	7.9%	37.6%	17.9%	17.5%	22.3%	4.8%	4.8%	31.9%	20.1%	20.5%	20.1%	7.4%
専門学校卒	139	5.8%	2.9%	8.6%	5.8%	28.1%	24.5%	15.8%	26.6%	5.0%	5.0%	24.5%	21.6%	22.3%	25.2%	6.5%
短大卒	19	10.5%	10.5%	15.8%	10.5%	21.1%	36.8%	21.1%	15.8%	5.3%	5.3%	15.8%	36.8%	21.1%	21.1%	5.3%
大卒	395	2.5%	1.3%	3.0%	3.0%	13.4%	14.2%	19.0%	46.6%	6.8%	6.8%	10.6%	14.9%	20.8%	39.8%	13.9%
不詳	14	35.7%	7.1%	57.1%	42.9%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
χ^2		42.42	20.47	72.51	45.81	126.62						127.6923				
p		<.0001	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001						<.0001				
母親 学歴																
中卒	15	13.3%	6.7%	13.3%	13.3%	66.7%	13.3%	0.0%	13.3%	6.7%	6.7%	60.0%	20.0%	0.0%	13.3%	6.7%
高卒	169	13.6%	8.9%	16.6%	14.2%	45.6%	20.7%	13.6%	17.2%	3.0%	3.0%	37.3%	26.0%	16.0%	17.8%	3.0%
専門学校卒	189	4.2%	1.6%	9.0%	5.8%	27.5%	23.8%	16.9%	28.0%	3.7%	3.7%	23.8%	20.6%	23.3%	24.9%	7.4%
短大卒	132	6.8%	2.3%	10.6%	6.8%	26.5%	18.2%	22.7%	31.1%	1.5%	1.5%	23.5%	20.5%	23.5%	26.5%	6.1%
大卒	331	1.5%	1.2%	2.1%	1.8%	12.7%	12.1%	17.8%	48.0%	9.4%	9.4%	10.9%	11.8%	19.6%	41.1%	16.6%
不詳	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
χ^2		33.69	25.07	34.07	31.01	130.2047						121.8145				
p		<.0001	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001						<.0001				

図2 平日の朝ごはんの摂取頻度：貧困区分別

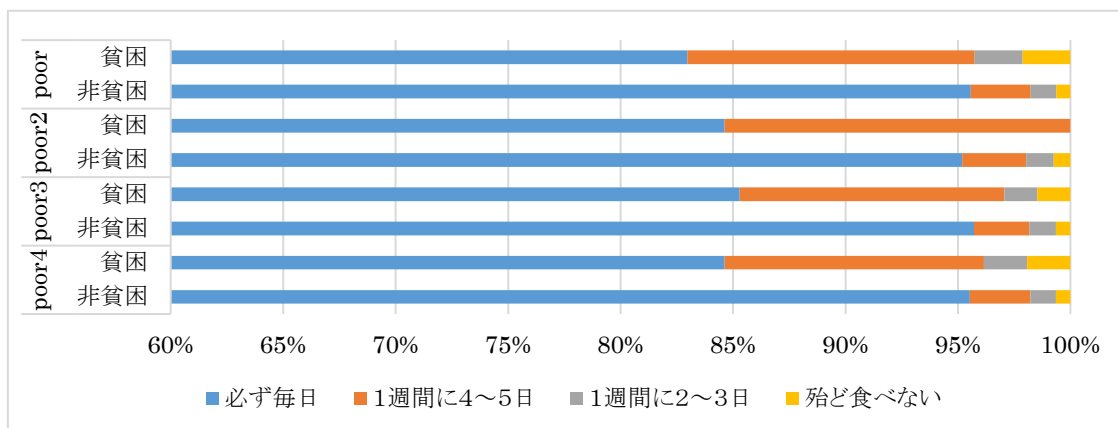


図3 平日の朝ごはんの摂取頻度：所得5分位別 (quintile、quintile2)

